

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	<p>敷地面積 3,846.87㎡ 延床面積 2,544.42㎡</p> <p>構成施設の内容</p> <p>1階 小プレイルーム (36.90㎡), 図書室 (38.10㎡), 静養室 (15.00㎡), 事務室 (28.27㎡), トイレ (28.26㎡), ピロティ (671.78㎡), 倉庫1 (110.00㎡), 倉庫2 (33.28㎡), ひまわりクラブ (放課後児童クラブ) 専有部分 (133.00㎡), その他 (177.62㎡)</p> <p>※ひまわりクラブ (放課後児童クラブ) 専有部分については, 指定管理者指定の範囲には含みません。</p> <p>2階 集会室兼ボランティア室 (47.52㎡), 活動室 (49.50㎡), 遊戯室 (154.00㎡), アリーナ (770.00㎡), トイレ (56.75㎡), その他 (194.44㎡)</p>		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて, その健康を増進し, 及びその情操を豊かにし, 白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として, 子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき, 児童に健全な遊びを与えて, その健康を増進し, 及びその情操をゆたかにするための児童館とするため, 以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ, ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら, 地域住民に親しまれる児童センターとします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる, 安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに, 子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 「中高生の居場所づくり」も強く求められており, 別棟の大きなアリーナを, 中高生を含めた健全育成事業の場として活用することを考えています。また, ひまわりクラブ (放課後児童クラブ) も併設することから, クラブ利用者との交流や利用施設の提供等の効果も期待しています。 <p>さらに, 大プレイルーム棟については, 旧白根市の伝統文化である白根大凧合戦に使用する大凧の製作を行う場としての利用も行います。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月、区報「みなみ風」に行事を掲載。また、行事便り、ホームページ更新も毎月実施。行事によっては、ポスター、チラシを配布し、参加呼びかけを行っている。	B	南区役所だよりやホームページ、ポスター等により積極的に広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準: 70人×358日) 25,000人以上	年間来館者数32,891人 1日平均91.6人	B	昨年に比べ、来館者が減少しましたが、指標を大幅に上回っています。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年17回実施。 (宝探し、ママのやすらぎタイム、夕涼み会、なつまつり、ふゆまつりなど)	A	昨年度よりも実施回数を増やし、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・H27年度は苦情なし。 対応マニュアルに沿って対応にあたる。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も周知徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・幼児向け:ちびっこ広場、お話の時間は週に1回。工作は月に1回。季節ごとに運動会や七夕、交流会、ハロウィン、クリスマス会などを実施 ・母親向け:リラックスカフェの実施。ママのやすらぎタイムや、ママのためのヨガなど、母子分離事業の実施。ほっぺちゃん広場は年に3回実施。 ・小中学生向け:アリーナ閉鎖期間毎日小学生タイム。絵本で遊ぼう、工作、アリーナで遊ぼう、スポーツ大会は月に1回実施。自由工作は毎週実施。中高生向けの学習支援は都度実施。 ・地域連携事業は、コミ協、ボランティア団体、公民館共催で年に41回実施。	A	趣向を凝らして魅力ある事業を実施し、内容が充実しています。地域とも密接に連携しており、事業の幅が広がっています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり 運営経費 1,100円以下	H27年度の指定管理料は、 年間24,018千円 $24,018,000 \div 32,891 = 734.6$ 一人当たり735円程度になっている	B	昨年より経費が上がりましたが、節電等により、経費の削減に努めています。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営委員会は、7月と2月に実施。 ・業務仕様書の定める事項の違反なし。 ・協定書に定められている建築設備の保守管理は、外部委託により定められた回数以上実施。	B	地域運営委員会を目標回数実施し、委員から出された意見を積極的に取り入れようとしています。また、定められた設備の保守管理を順守しており、適正な管理に努めています。

業 務	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時には早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情、事故報告書を提出している。	B	事故発生時に迅速に対応できるよう、準備や情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	8月11月3月に火災、地震、防犯の訓練を実施。消防署と、警察署に協力をお願いして指導を受けている。避難経路は館内各部屋と廊下に掲示してある。	B	昨年度に比べて訓練を1回増やし、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報は、パソコンや外部記録媒体に記録せず、保管は施錠により行っている。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書に定める事項は遵守している。	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に指導等で関与し、仕様書に定める事項の遵守に努めています。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	業務仕様書に定める資格者7年体制をとり、業務を行っている。新潟市が行っている研修連絡会に参加。児童厚生員研修、カブラ研修などに参加している。年に10回以上。	A	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・白根コミュニティ協議会との連携で、「ママのやすらぎタイム」「クリスマスコンサート」「イングリッシュタイム」「ふゆまつり」を実施しました。母親支援や、学習支援に取り組みたほか、地域向けの祭りを実施し、多くの利用者に喜んでもらうことができました。
- ・子育て中の母親向けの講座を年に数回実施。子育て安心ささえ隊3739や南区子育てオーエンジャー☆みなみ、白根地区公民館との共催で、子育て中の母親向けの講座を年に10回以上実施することができました。母子分離により、母親が自分だけの時間を持つことでリフレッシュできたと好評でした。広場やリラクスカフェの中で、ハンドやヘッドマッサージも行い、ゆったりとした時間を過ごしてもらうこともできました。
- ・中学生への学習支援を行い、定期テストや入試の勉強をサポートしました。多くの中学生が参加し、保護者にも喜んでもらうことができました。
- ・大学や専門学校から多くのボランティアが行事の応援に来てくれました。今後も、市内の大学、専門学校と連携を取っていきたく思います。
- ・白根小学校、白根第1中学校と子どもの情報交換を行い、子どもたちの育ちを見守ってきました。今後も令聞を深めていきたいと思えます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底していると認められます。

昨年度に比べ、来館者数が減少しましたが、目標の来館者数を大幅に上回っています。毎月趣向を凝らした行事を行っているため、更に増加することを期待しています。

事業実施後のアンケート等により利用者のニーズを的確に把握し、より効果的な事業展開に努めていると認められます。また、地域との関係も良好で密接に連携しており、子どもたちを地域の方と一緒に見守るという形につながってきています。

施設管理についても、職員間で施設の清掃、草刈りを行い施設の維持管理に努めるとともに省エネの意識も高く、市民・財務・業務・人材すべての視点においてほぼ要求水準を満たし、指定管理者として良好であると認められます。